

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所
令和元年10月13日0時25分発表

国道4号における通行止めについて（第8報）

仙台河川国道事務所では、台風19号の影響による道路冠水のため、令和元年10月12日（土）23時50分より、国道4号（栗原市高清水小山田地内）において通行止めを行いました。

新しい情報が入り次第お知らせしますが、今後の気象情報や道路情報に十分注意をお願いします。

1. 通行止め開始時間
令和元年10月12日（土） 23時50分～
2. 通行止め区間（上下線）
国道4号（栗原市高清水小山田地内）
3. 今後の見通し
雨が収まった後、道路巡回を行い異状箇所が無く、その後まとまった降雨が予想されないことが確認された後、通行止めを解除する予定です。
今後、新たな情報が入り次第お知らせします。
今後の気象情報にご注意ください。
4. 迂回路は現地誘導員の指示に従ってください。

管内の情報は、次のURLからご覧ください。

○仙台河川国道事務所webサイト <http://www.thr.mlit.go.jp/sendai/>

○仙台河川国道事務所携帯サイト <http://keitai.thr.mlit.go.jp/sendai/>

お問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所

TEL 022(248)4131（代表）

副所長（道路管理）	えんどう とおる 遠藤 徹（内線206）
道路管理第一課長	こんの こういち 今野 晃一（内線431）